

## 「寝屋川市障害者長期計画の進捗状況と課題検討ワークシート」のまとめ

## 1. 計画の達成状況（成果）

- ・難病患者への障害者総合支援法の学習会を実施した。
- ・当事者の体験を活かして、市民への語りの活動や病棟訪問などを実施している
- ・当事者活動の機会が増え、効果や多様なニーズが見えてきている。
- ・春や秋の日帰り研修会には参加する人が多い。
- ・市役所や総合センターにチャイムが設置された。
- ・駅周辺の地域は、自転車マナーの悪い人が多いなかで、きれいに整備されていると思う。
- ・ひとり暮らしや高齢者世帯に火災警報器を設置した。
- ・小規模多機能型事業所のスプリンクラー設置への補助を行った。
- ・福祉避難所に関する協定を、市内の特別養護老人ホームと締結した。
- ・徘徊高齢者発見支援メール事業を実施した。
- ・障害児関係機関協議会（五者協）で関係機関が意見交換・情報交換を行い、市全体の障害児支援のネットワークを構築している。
- ・府の退院促進支援事業で相談マネージャーとピアサポーターが病棟訪問と個別支援を行っている。
- ・就労支援に関する実務担当者会議を実施し、関係機関の連携を図っている。
- ・精神障害者就労サポーター連絡会で、就労後のアフターフォローの話しあいを重ねている。
- ・各機関の支援者の顔が見えるサポート体制づくりがすすんできている。
- ・就労移行支援事業所から就労する人が増え、定着支援もすすめられているので安心感がある。
- ・自立支援協議会の就労支援部会に参加し、関係機関との情報提供を行っている。
- ・研修会などに積極的に参加し、スキルアップに努めている。
- ・就労の前段階としての職場実習を実施している。
- ・市庁舎実習が定期的に実施され、計画的・効果的な取り組みができている。
- ・雇用啓発事業としてのエルガイダンスは第7回を開催し、当事者・家族や関係機関等にもかなり周知されてきた。
- ・授産事業の構造化は、概ね達成した。
- ・自立支援協議会の部会やワーキングを開催し、関係機関の連携強化に努めている。
- ・短期入所を実施する施設が整備されている。
- ・グループホームが設立されたのはありがたい。
- ・相談支援事業所との連携を図るため、相談支援ネットワーク会議に参加している。

## 2. 機関・団体で実施したこと

- ・「あいラブ寝屋川」の事務局を担当するとともに、利用者も出演した。
- ・校区福祉委員会のボランティア部会と懇談を行っている（25年度は地域生活について）。
- ・市内の小学校（4校）で啓発活動を行った。
- ・難病患者が総合支援法に基づくサービスを利用できるよう、当事者向けの学習講演会を開催した。
- ・要望書に基づく市との懇談を年1回行っている。
- ・研修会、学習会、施設見学を行っている。
- ・障団協が実施した防災に関する研修会、社協との懇談会に参加した。
- ・障害者防災アンケートに協力した。
- ・五者協は25年度も年11回開催した。
- ・障害児教育や進路選択について教育委員会の話や支援学校等の助言を聴いた。教育進路懇談会や

学習交流会を関係団体と実施した。

- ・「あかつき・ひばり園運営形態見直し検討会」に参加し、市と協議した。
- ・障害児学童（ピノキオクラブ）の活動は終了し、学校の協力を得て休日を楽しく過ごしている。
- ・支援学校の地域別懇談会に出席し、スムーズな就労支援に移行できるようになってきた。
- ・就労移行支援事業において15人の就職実績があった（25年度）。
- ・就労移行支援事業の職員が1号ジョブコーチの資格を取得した。
- ・エルガイダンスは今後も内容を吟味しながら継続していく。
- ・市内事業者にアンケートを行って一覧表を作成し、障害者に配布した。
- ・市民検診の受診の促進と支援を行った。
- ・指定特定相談支援事業所を開設した。
- ・計画相談支援の相談員を加配した。
- ・地域包括支援センターを3か所増設した（25年度）。
- ・精神障害当事者によるピア電話相談を継続して実施している。
- ・グルーホームを開設した。
- ・グループホームを新設し、府営住宅のグループホームからの住み替えができる体制をつくった。

### 3. 機関・団体で事業等を推進するうえでの課題

#### （当事者活動）

- ・親の高齢化をふまえ、会員数を増加して活動力を高める。
- ・若年層の父母は団体に関心がなく、建設的な意見が上がらない。
- ・関係団体のメンバーが減ってきており、今後は行事の実施が困難になる。
- ・会員に送るテープのダビング機器が故障したが、購入の財源のめどが立たない。
- ・自立が難しい子どもの親亡き後の処遇など、現実的な課題について具体的に学びたい。
- ・虐待防止などの権利擁護や成年後見、防災についての学習を積み上げていきたい。
- ・成年後見制度の利用を促進するために、家族への情報・学習機会の提供が必要である。
- ・関係機関（市町村行政・保健所・教育委員会等）との連携を強化する。
- ・都道府県行政の理解と支援を拡充する。

#### （バリアフリー）

- ・杖を使う人が滑らないタイルを敷設してほしい。

#### （障害児支援）

- ・あかつき・ひばり園の指定管理化にともない五者協の要綱を改正し、民間幼稚園についても参加の検討も含めて連携を図る必要がある。
- ・五者協での事例検討を通じて、相談や総合的な支援のあり方などを学んでいきたい。

#### （就労支援）

- ・就労支援において各機関の強みを最大に活かせるよう、役割分担を明確化することが課題である。
- ・対応困難なケースに対し、専門性をもつ機関が情報を共有し、適切な支援を行う必要がある。
- ・障害児者への対応の実績が少ない学校などへの助言や情報共有の方法が課題である。
- ・就労者のアフターフォローは生活支援が必要なケースも多く、単一機関ではマンパワーが厳しい。
- ・就労移行支援事業を利用して就労した人が正社員等にステップアップする際の、リワーク支援のあり方を検討する必要がある。
- ・実習先として、事務作業の実習ができるところを開拓する必要がある。
- ・発達障害や高次脳機能障害のある人や家族が障害を受容し、今後のライフプランを立ててもらうことが課題である。

#### （日中活動）

- ・日中活動の利用を希望する人の増加やニーズの多様化に、対応できるしくみと環境を構築する必

[ここに入力]

要がある。

(相談支援)

- ・精神障害者の計画相談支援を行う事業所が少なく、ニーズに対応できていない。
- ・相談支援事業所と行政機関がケースを共有し、対応するしきみを充実する必要がある。
- ・行政が相談支援専門員を育成するしきみづくりが課題である。

(グループホーム)

- ・グループホームの制度を改善・充実してほしい（開設補助や報酬の充実、公営住宅利用時の問題点の改善）。

(マンパワー確保)

- ・景気回復により賃金を上げないと職員の確保が難しく（特にグループホームの職員）、経営を圧迫している。
- ・福祉人材を確保していくことが大変重要である。

(権利擁護支援)

- ・権利擁護に関して弁護士と気軽に相談できるネットワークが必要である。

#### 4. 計画の進捗における課題

(福祉教育)

- ・あかつき・ひばり園の指定管理化、保育所の民営化、子ども・子育て新制度の実施をふまえた交流保育のあり方の検討が必要である。

(当事者活動)

- ・当事者活動への参加者の増加が課題である。
- ・障害者が高齢化し、行事の参加者が同じ顔ぶれになっている。

(バリアフリー)

- ・オストメイトトイレの設置拡大が課題である。
- ・音声信号や点字ブロックの整備が課題である。
- ・市でのバリアフリー新法の担当課を決定し、早急に対応すべきである。
- ・公共交通の割引制度の精神障害者への適用は、早期に実現してほしい。
- ・福祉有償運送運営協議会の事務局の権限委譲と、寝屋川市独自の運営の推進が課題である。
- ・シャトルバスが民間委託になり、車いすが載せにくくなった。
- ・男性のヘルパーへのニーズが多いが、男性ヘルパーがいる事業所が少ない。

(災害時の支援)

- ・災害時の情報がホームページや有線放送では得られない人がいる。
- ・ひとり暮らしの障害者を災害時に支援する体制やネットワークがない。
- ・災害時要援護者名簿を共有方式で作成し、半年～年1回で更新すべきである。
- ・災害時の支援について、個別支援計画での対応をどのように行っていくのかわからない。
- ・地域の避難訓練への当事者や家族の参加を呼びかけ、地域の障害者施設とも連携してほしい。
- ・福祉避難所の具体的な運用等について早急に協議し、文章化する必要がある。
- ・福祉避難所の周知や移送方法などの防災の取り組みについての情報が、当事者に伝わっていない。
- ・障害者施設が福祉避難所としての機能を発揮するよう、東日本大震災の経験をふまえた学習や準備に取り組んではどうか。
- ・地域防災計画の見直しには当事者の意見を反映してほしい。

(障害児支援)

- ・あかつき・ひばり園の指定管理化、保育所の民営化などをふまえ、五者協への民間機関の参加を検討する必要がある。
- ・保育所・幼稚園の巡回相談やあかつき・ひばり園の併行通園などが、今度どうなるかわからない。

[ここに入力]

- ・難病医療法の施行にともない、小児の難病患者への支援を充実することが課題である。

#### (自立支援)

- ・府の退院促進支援事業が25年度で廃止されるため、地域生活支援事業として実施してほしい。

#### (就労支援)

- ・就業者のアフターフォローの関係機関が連携したネットワーク支援のしくみづくりが課題である。
- ・就労移行支援事業では生活支援の視点が必要であり、生活支援員の役割の検討が必要である。
- ・就労移行のなかに生活訓練を入れてほしいというニーズがある。
- ・実習の受け入れ先となる企業の開拓が課題である。
- ・障害が軽くても生活支援の問題で離職する人がいるが、事業所を離れると支援が受けられない。
- ・エルガイダンスに対するニーズの多様化にいかに対応するかが課題である。

#### (福祉的就労)

- ・重度の知的障害者や車いす利用者が通所できる施設が少ない。
- ・就労継続支援事業（B型）利用者の多様化をふまえ、支援のつなぎを関係機関が連携して考えていく必要がある。
- ・家庭内の課題などがある利用者を、相談支援事業所等の関係機関と連携して包括的に支援するしくみづくりが課題である。
- ・利用者や家族の高齢化にともない、高齢福祉や医療と連携した支援を行うケースが増えている。
- ・行政機関等の協力による授産製品の安定販売のしくみの構築が課題である。

#### (医療)

- ・眼科や耳鼻科の受診が難しい障害児者への対応を行ってほしい。

#### (相談支援)

- ・基幹相談支援センターの設置についての議論がすすんでいない。
- ・緊急時に24時間対応ができる窓口へのニーズが非常に大きい。
- ・相談支援事業所のスキルアップを図るための研修等を実施する必要がある。
- ・計画相談支援が追いつかない状況である。

#### (居宅サービス)

- ・重度訪問介護のサービスが提供できる事業所が少ない。
- ・家族に何かあったときにすぐに利用できるショートステイへのニーズが大きい。
- ・短期入所の休日利用、日中一時支援事業の利用ができない。
- ・短期入所での難病患者の受け入れに向けて不安がある。
- ・日中一時支援事業が再開できていない。
- ・新設される短期入所施設は、医療ケアが必要な障害児・者も利用できるようにしてほしい。
- ・医療ケアが必要な人へのサービスを充実するとともに、保健所との連携が課題である。
- ・医療的ケアが必要な人を広域で連携して支援する体制を整備する必要がある。
- ・福祉サービスにつながらない精神障害者に対し、福祉と医療の連携による生活支援のしくみを構築していく必要がある。
- ・障害者が入院するときに、家族が付き添わなくてもよい制度があるとよい。
- ・福祉の仕事に就く人を増やすよう、情報提供や就労支援を行う必要がある。

#### (居住の場の確保)

- ・グループホームや入所施設が少ないため、生活の場が見つからない。
- ・グループホームへのニーズが非常に大きい。
- ・グループホームは職員配置の困難などのために少なく、利用できる人が限られている。
- ・グループホームが増設されるよう、事業者への補助を行ってほしい。
- ・府や市が保有する土地を一定期間提供するなど、グループホームを本気で推進してほしい。
- ・グループホームの世話人が専門職として就労できるような報酬改定が必要である。
- ・市として入所施設を整備するのか、地域生活支援にシフトするのかの方針が見えない。

(経済的な支援)

- ・生活できる年金・手当の充実を図ってほしい。

(余暇活動支援)

- ・知的障害者が日常的に参加できるスポーツプログラムや、ボランティアの確保をすすめてほしい。

(権利擁護)

- ・本人や親族が高齢化し、第三者後見や任意後見へのニーズが出てきている。
- ・成年後見制度では、単身になったときは申請がなくても選任について協議するシステムなどを導入してほしい。

## 5. 第4期計画に対する意見

(地域生活支援)

- ・重症心身障害児者の医療、福祉サービスが不足しており、市内に総合的な拠点施設が必要である。
- ・夜間や休日の生活支援へのニーズが大きい。
- ・地域生活支援拠点について、計画推進委員会で議論したい。

(地域移行支援)

- ・精神障害者の地域移行支援を重点課題と位置づけ、入院時からの相談、地域移行支援、住宅の確保、サービスの提供、地域の理解などの一連の流れを推進する必要がある。

(居住の場の確保)

- ・居住の場に関する課題をアンケート等で把握し、計画に盛り込むことが不可欠である。
- ・グループホームは建設型が主流になりつつあり、計画的な開設や補助制度の創設が不可欠である。
- ・施設入所支援について、市独自の計画をもつべきである。
- ・グループホームとケアホームの一元化による影響が気になる。

(災害時の支援)

- ・災害時の支援体制を整備するよう、部局をまたいで取り組む必要がある。

(難病患者への支援)

- ・難病患者が障害者総合支援法のサービスを利用できるようになったことへの理解と啓発を徹底する必要がある。
- ・難病医療法による医療制度の改革について、周知徹底を図る必要がある。

(高齢化への対応)

- ・障害者の高齢化にともなう施策や制度を充実する必要がある。
- ・精神障害者の高齢化に対応した通所施設や、高齢施策と連携した地域生活支援のしくみ（入所施設の確保等）をつくる必要がある。
- ・高齢化がすすむなかで電動車いす利用者が増えていることをふまえ、歩道の拡幅や車いす用駐車場が必要になる。

(家族への支援)

- ・障害者の家族への支援について、総合的な計画をもつべきである。
- ・入院時の付き添いをヘルパーがするようにしてほしい。

(障害児支援)

- ・子ども・子育て支援法の実施に関する市の対応がわからない。保育所も民営化されるなか、障害児保育の検討をどこで行うのか。
- ・放課後等デイサービスが増えているが、事業の中身や実態がわからない。

(就労支援)

- ・就職後のアフターフォローについて、地域でのネットワーク支援のしくみをつくる必要がある。
- ・就労継続支援事業ではフルタイム利用が少ない精神障害者の実情をふまえ時間給による算定を継続するよう、府に提言してほしい。

[ここに入力]

(その他)

- ・計画策定から一定期間が経過しているので、柱立てを見直す必要があるのではないか。
- ・災害時支援の取り組みに関する資料を計画推進委員会に出してほしい。
- ・行政の資料を点字化してほしい。
- ・行政とのコミュニケーションがスムーズにできるようにお願いしたい。

## 6. その他の意見

- ・サークル活動に参加するための同行援護や移動支援の時間が不足しているので、増やしてほしい。
  - ・精神障害者が通所できる施設が市の東部に不足しており、送迎等のサービスも必要になる。
  - ・障害者に対する防災避難訓練を実施してほしい。
  - ・あかつき・ひばり園が指定管理化されたなかで継続的な支援のしくみを構築するために、他部署との連携もするよう、基幹相談支援センターは市の直営にすべきである。
  - ・市レベルの法定雇用率達成状況や工賃が記載されておらず、施策が打ち出せるか疑問がある。
  - ・自立支援協議会の就労支援部会は年1回の開催で、実務者会議の意見の反映や市の方針の構築の点で不十分さがある。
  - ・事業所だけでのサービスの整備には限界があり、行政と連携して取り組む必要がある。
  - ・保健所・教育委員会等の理解と連携を強化してほしい。
  - ・本人の意思決定に基づく支援がすすんでいるが、本人や親の希望だけでなく、市として療育の視点を失わない取り組みを示せないか。
- (進捗状況と課題のまとめの資料について)
- ・障害者や家族の高齢化・重度化に関する視点での評価が記述されていない。
  - ・就労支援や生活介護の実施状況の「民間の事業所」という表現は誤解を招きかねないので、正確に記述してほしい。
  - ・エルガイダンスの参加者について正確に記述してほしい。